

提出用書類に記入もれ等はありませんか？

書類をご提出いただく前の確認に、以下のチェックリストで記入もれ等がないか、再度ご確認をお願いします。

書類名	第1号 被保険者	任意加入 被保険者	第2号 被保険者	共済 組合員	第3号 被保険者	項番	チェック項目
個人型年金 加入申出書	☐	☐	☐	☐	☐	1	氏名・フリガナ、住所・フリガナは記入されていますか？
	☐	☐	☐	☐	☐	1	基礎年金番号・生年月日・性別は記入されていますか？
	☐	☐	☐	☐	☐	2	該当する被保険者の種別にチェックされていますか？
			☐	☐		3	掛金の納付方法にチェックされていますか？
			☐	☐		3	【事業主払込の方】 「事業主払込（登録・納付方法変更等）に関する証明書」の添付が必要です。事業主さまにご記入をご依頼されていますか。
	☐	☐	☐	☐	☐	4	【個人払込の方】 掛金引落口座情報に記入されていますか？
	☐	☐	☐	☐	☐	4	【個人払込の方】 3枚目に金融機関届出印を押印されていますか？ ※印鑑レス口座の方は付箋等でその旨をお知らせください。 また、別途承認手続きが必要となりますのでご指定の金融機関へ ご確認ください。
	☐	☐	☐	☐	☐	5	掛金を毎月定額納付の方は毎月の掛金額を記入されていますか？
			☐	☐		6	企業年金制度等の加入状況コードを記入されていますか？ コードが00以外の方は右側チェック欄も記入されていますか？
			☐	☐		6	【事業主払込の方】 登録事業所番号と登録事業所名称を「事業主払込（登録・納付 方法変更等）に関する証明書」より転記されていますか？
	☐	☐				7	国民年金の付加保険料を納付している方はチェックされて いますか？
	☐	☐				7	国民年金基金に加入している方は 加入員番号と掛金月額を記入されていますか？
		☐	☐	☐		8	【60歳以上の方】 iDeCoの老齢給付金（一時金含む）を受給していない。 老齢基礎年金・老齢厚生年金を繰り上げ受給していない。 をチェックされていますか？
【事業主払込の方のみ】 事業主払込 （登録・納付方法変更等） に関する証明書			☐	☐		1	基礎年金番号が加入申出書の基礎年金番号と一致していますか？
			☐	☐		1	毎月の加入者掛金額が加入申出書の 毎月の掛金額と一致していますか？
			☐	☐		2	受付金融機関に到着する時点で、証明日は3カ月以内ですか？
確認書 ※添付もれが多い書類です。 必ずご提出ください。	☐	☐	☐	☐	☐		太枠内すべて記入されていますか？

提出用書類の
ご記入方法

iDeCoのお手続にあたって提出していただく書類は国民年金の被保険者種別等によって異なります。
該当するページをご覧ください、ご記入ください。

加入
する方
(掛金を拠出
する)

第1号
被保険者

自営業者と
その家族、
フリーランス、
学生等

個人型年金
加入申出書

確認書

▶P2~P5

任意加入
被保険者

個人型年金
加入申出書

確認書

任意加入
被保険者用
別紙

▶P2~P5

第3号
被保険者

第2号
被保険者に
扶養されている
配偶者の方

個人型年金
加入申出書

確認書

▶P2~P3
▶P6~P7

第2号
被保険者
(会社員の方)

厚生年金に
加入している
会社員等の方

個人型年金
加入申出書

確認書

事業主払込に
関する証明書
[事業主払込を
選択する場合]

▶P2~P3
▶P8~P11

共済
組合員

公務員、
私立学校
教職員等の方

個人型年金
加入申出書

確認書

事業主払込に
関する証明書
[事業主払込を
選択する場合]

▶P2~P3
▶P12~P15

移換
する方
(資産を移す)

以前、企業型DCに
加入していた方で
iDeCoに資産を移す方

個人別
管理資産
移換依頼書

確認書

▶P16~P19

加入する方で移換もする場合は、加入と移換、両方の書類をご提出ください。その際、確認書は1枚で手続ができます。



第1号
被保険者

任意加入
被保険者

第3号
被保険者

第2号
被保険者
(会社員の方)

共 済
組合員

共 通

個人型年金加入申出書

つみたてる掛金額を決めます

掛金は、月額5,000円以上1,000円単位で設定できます。

毎月の掛金額は法令で上限額が決められており、これを「拠出限度額」といいます。

拠出限度額は、職業等によって異なりますので、下図でご確認ください。

第1号被保険者	第2号被保険者			任意加入被保険者
掛金額(拠出限度額) 1ヵ月 あたり 6.8万円 (年額81.6万円) 国民年金基金の掛金、 国民年金の付加保険料 との合算額	企業年金の ない会社員	企業年金の ある会社員	公務員、私立学校 教職員等(共済組合員)	掛金額(拠出限度額) 1ヵ月 あたり 6.8万円 (年額 81.6万円) 国民年金基金の掛金、 国民年金の付加保険料 との合算額
掛金の納付方法 個人払込(口座振替)	掛金額(拠出限度額) 1ヵ月 あたり 2.3万円 (年額27.6万円)	掛金額(拠出限度額) 1ヵ月 あたり 2.0万円 (年額24.0万円) 企業型DCの掛金額 他制度掛金相当額(公務員は共済掛金相当額)と合算して、5.5万円以内	掛金額(拠出限度額) 1ヵ月 あたり 2.0万円 (年額24.0万円)	掛金の納付方法 個人払込(口座振替)
	掛金の納付方法 個人払込(口座振替)、事業主払込(給与天引)			

納付方法を選択します 第2号被保険者・共済組合員の方

第2号被保険者・共済組合員の方は、納付方法を選択します。

「事業主払込」(給与天引)、または「個人払込」のいずれかをお選びください。

※「事業主払込」を選択する方は、「掛金引落口座情報」欄の記入・押印は不要です。

運用商品を選択します

申出書の右側に商品名と商品コードが印字されています。

運用したい商品の欄に、掛金の運用割合を記入してください。

書類5枚目はご本人さまの「控」となります。切り離してお送りください。

記入の際にご用意ください

		
年金手帳または 基礎年金番号通知書 (基礎年金番号がわかるもの)	通帳または キャッシュカード (掛金の引落口座番号)※1	金融機関届出印※2

※1 掛金の引落口座番号は、掛金の納付方法に「個人払込」を選択される方のみ必要です。

※2 金融機関届出印は掛金の納付方法に「個人払込」を選択される方のみ必要です。

ご記入時の留意点

- 1 自営業者の方でもご自身の会社で厚生年金があり、厚生年金に加入している方は、被保険者の種別で第2号被保険者にチェックしてください。
- 2 第1号被保険者の方で、農業者年金の加入者および国民年金の保険料免除者(一部免除を含む)の方は加入できません。
- 3 第2号被保険者の方は、「個人型年金加入申出書」6枚目の「企業年金制度などの加入状況コード確認フローチャート」を参照し、「企業年金制度等の加入状況コード」をご確認ください。
- 4 第2号被保険者・共済組合員の方で「事業主払込」を選択する方は、「個人型年金加入申出書」と「事業主払込に関する証明書」の添付が必要です。
- 5 これまで企業型確定拠出年金(企業型DC)に加入されていた方は、「個人別管理資産移換依頼書」をあわせてご提出ください。
- 6 お送りいただいた書類は、ご返却しませんので、ご注意ください。

第1号 被保険者

任意加入 被保険者

個人型年金加入申出書

- 太枠内の該当項目をすべてご記入ください。被保険者種別によって記入する欄が異なりますので、ご確認の上、ご記入ください。
- 掛金引落口座情報については、3枚目に金融機関届出印を押してください。

- 訂正したいときは、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。訂正印は不要です。ただし、掛金引落口座情報を訂正する場合は、金融機関届出印で訂正印を押してください。
- 5枚目はご本人さまの控です。ご自身で保管してください。

1 申出者

- 氏名：必ず自署してください。フリガナも必ずご記入ください。
- 基礎年金番号：「年金手帳」、「基礎年金番号通知書」に記載されている基礎年金番号をご記入ください。
- 生年月日・性別：年号・性別の✓点の記入もれにご注意ください。
- 住所：郵便番号をご記入ください。フリガナをご記入ください。
- 連絡先電話番号：呼出・携帯電話等でも結構です。日中ご連絡が可能な番号を必ずご記入ください。

2 被保険者の種別

- 第1号被保険者の方は、第1号被保険者に✓点をご記入ください。任意加入被保険者の方は任意加入被保険者に✓点をご記入ください。

3 掛金の納付方法

- 第1号被保険者の方、任意加入被保険者の方は記入不要です。

4 掛金引落口座情報

- 掛金引落口座は本人名義に限り（屋号付きは不可）。お名前のフリガナもれにご注意ください。
- 金融機関届出印を3枚目に押してください。
- ＜ゆうちょ銀行以外の金融機関をご指定の場合＞
- ・支店名等をよくご確認の上、ご記入ください。
- ・金融機関コード・支店コードは、記入不要です。
- ・預金種別の✓点の記入もれにご注意ください。
- ・指定できない金融機関があります。くわしくは、iDeCo公式サイトをご覧ください。▶



5 掛金額区分

- 毎月定額 または 納付月と金額を指定（月ごとに掛金額を設定）のいずれかに✓点をご記入ください。
- ＜毎月定額で納付する場合＞
- ・5,000円以上1,000円単位でご指定ください。
- ＜納付月と金額を指定して納付する場合＞
- ・毎月の掛金額は、記入不要です。
- * 別途書類が必要ですので、J-PECコールセンターにご請求ください。
- ・任意加入被保険者は 毎月定額 を選択してください。

6 現在のお勤め先

- 第1号被保険者の方、任意加入被保険者の方は記入不要です。

7 国民年金の付加保険料 および国民年金基金の 加入等

- 国民年金の付加保険料および国民年金基金の加入等について、該当する項目に✓点をご記入ください。
- ＜国民年金の付加保険料（納付月額400円）を納付している方＞
- ・「5 掛金額区分」で毎月定額をお選びのとき、毎月の掛金額は67,000円が上限となります。
- ＜国民年金基金に加入している方＞
- ・「5 掛金額区分」で毎月定額をお選びのとき、毎月の掛金額は「国民年金基金の掛金額」と合算で68,000円が上限となります。
- ・「国民年金基金加入員番号」（12桁）と「掛金月額」をご記入ください。
- * 国民年金基金は、自営業者など国民年金の第1号被保険者の老後の所得保障の役割を担う年金制度です。

8 給付金・年金の 受給状況について

- 第1号被保険者の方は記入不要です。
- 任意加入被保険者の方で60歳以上の方はご確認のうえ、✓点をご記入ください。

9 運用商品・運用割合

- 運用商品を選びます（複数可）。印字されている運用商品以外をお選びいただくことはできません。
- 選んだ運用商品ごとの運用割合を記入します。タテの合計が100%になるように記入してください（1%単位）。ここで指定する運用割合は、掛金についてのものです。
- * 商品の内容については、J-PECコールセンターにお問い合わせください。

任意加入被保険者の方は、別途①と②のご提出が必要です。

①日本年金機構から発行される「国民年金任意加入被保険者資格取得申出受理通知書」の写し

②「任意加入被保険者用別紙」

※「任意加入被保険者用別紙」は、J-PECコールセンターにご請求ください。

WEBよりダウンロードもできます。



第3号 被保険者

個人型年金加入申出書

- 太枠内の該当項目をすべてご記入ください。被保険者種別によって記入する欄が異なりますので、ご確認の上、ご記入ください。
- 掛金引落口座情報については、3枚目に金融機関届出印を押してください。

- 訂正したいときは、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。訂正印は不要です。ただし、掛金引落口座情報を訂正する場合は、金融機関届出印で訂正印を押してください。
- 5枚目はご本人さまの控です。ご自身で保管してください。

1 申出者

- 氏名：必ず自署してください。フリガナも必ずご記入ください。
- 基礎年金番号：「年金手帳」、「基礎年金番号通知書」に記載されている基礎年金番号をご記入ください。
- 生年月日・性別：年号・性別の✓点の記入もれにご注意ください。
- 住所：郵便番号をご記入ください。フリガナをご記入ください。
- 連絡先電話番号：呼出・携帯電話等でも結構です。日中ご連絡が可能な番号を必ずご記入ください。

2 被保険者の種別

- 第3号被保険者に✓点をご記入ください。

3 掛金の納付方法

- 第3号被保険者の方は記入不要です。

4 掛金引落口座情報

- 掛金引落口座は本人名義に限り（屋号付きは不可）。お名前のフリガナもれにご注意ください。
- 金融機関届出印を3枚目に押してください。
- ＜ゆうちょ銀行以外の金融機関をご指定の場合＞
- ・支店名等をよくご確認の上、ご記入ください。
- ・金融機関コード・支店コードは、記入不要です。
- ・預金種別の✓点の記入もれにご注意ください。
- ・指定できない金融機関があります。くわしくは、iDeCo公式サイトをご覧ください。▶



5 掛金額区分

- 毎月定額 または 納付月と金額を指定（月ごとに掛金額を設定）のいずれかに✓点をご記入ください。
- ＜毎月定額で納付する場合＞
- ・5,000円以上23,000円以下（1,000円単位）でご指定ください。
- ＜納付月と金額を指定して納付する場合＞
- ・毎月の掛金額は、記入不要です。
- ・別途書類が必要ですので、J-PECコールセンターにご請求ください。

6 現在のお勤め先

- 第3号被保険者の方は記入不要です。

7 国民年金の付加保険料 および国民年金基金の 加入等

- 第3号被保険者の方は記入不要です。

8 給付金・年金の 受給状況について

- 第3号被保険者の方は記入不要です。

9 運用商品・運用割合

- 運用商品を選びます（複数可）。印字されている運用商品以外をお選びいただくことはできません。
- 選んだ運用商品ごとの運用割合を記入します。タテの合計が100%になるように記入してください（1%単位）。ここで指定する運用割合は、掛金についてのもです。
- ・商品の内容については、J-PECコールセンターにお問い合わせください。

第2号 被保険者 (会社員の方)

個人型年金加入申出書

- 太枠内の該当項目をすべてご記入ください。被保険者種別によって記入する欄が異なりますので、ご確認の上、ご記入ください。
- 掛金引落口座情報については、3枚目に金融機関届出印を押してください。

- 訂正したいときは、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。訂正印は不要です。ただし、掛金引落口座情報を訂正する場合は、金融機関届出印で訂正印を押してください。
- 5枚目はご本人さまの控です。ご自身で保管してください。

1 申出者

- 氏名：必ず自署してください。フリガナも必ずご記入ください。
- 基礎年金番号：「年金手帳」、「基礎年金番号通知書」に記載されている基礎年金番号をご記入ください。
- 生年月日・性別：年号・性別の✓点の記入もれにご注意ください。
- 住所：郵便番号をご記入ください。フリガナをご記入ください。
- 連絡先電話番号：呼出・携帯電話等でも結構です。日中ご連絡が可能な番号を必ずご記入ください。

2 被保険者の種別

- 第2号被保険者に✓点をご記入ください。

3 掛金の納付方法

- 納付方法は事業主さまとご相談の上、事業主払込 または 個人払込 のどちらかを必ず選択し、✓点をご記入ください。

事業主払込：

- ・「事業主払込に関する証明書」の2.事業主の確認事項、証明欄の掛金の納付方法に関する確認が(3)に✓点が記入されているかをご確認ください。
- (1)に✓点が記入されている場合は、事業主払込 は選択できません。
- ・iDeCo+ (中小事業主掛金納付制度) の対象者の方は、右側の□にも✓点をご記入ください。

個人払込：

- ・「4 掛金引落口座情報」を必ずご記入ください。

4 掛金引落口座情報

- 事業主払込 (給与天引) と 個人払込 により記入方法が異なります。

< 3 で 事業主払込 (給与天引) を選択した場合 >

- ・記入不要です。

< 3 で 個人払込 を選択した場合 >

- ・本人名義の口座情報を記入します (屋号付きは不可)。お名前のフリガナもれにご注意ください。

金融機関届出印を3枚目に押してください。

< ゆうちょ銀行以外の金融機関をご指定の場合 >

- ・支店名等をよくご確認の上、ご記入ください。
- ・金融機関コード・支店コードは、記入不要です。
- ・預金種別の✓点の記入もれにご注意ください。
- ・指定できない金融機関があります。くわしくは、iDeCo公式サイトをご覧ください。▶



5 掛金額区分

- 毎月定額 または 納付月と金額を指定 (月ごとに掛金額を設定) のいずれかに ✓点をご記入ください。

< 毎月定額で納付する場合 >

- ・5,000円以上、1,000円単位でご指定ください。
- ・掛金の拠出限度額は、企業年金制度等の加入状況によって異なります。6枚目の「企業年金制度等の加入状況コード確認フローチャート」の質問と回答に沿って該当する企業年金制度等の加入状況コードをご確認ください。
- 番号が「00」の場合：拠出限度額 月額23,000円
- 番号が「01」「02」の場合：拠出限度額 月額20,000円※
- ※拠出限度額(月額)は、55,000円－企業型DC掛金－DB等の他制度掛金相当額(上限20,000円)

< 納付月と金額を指定して納付する場合 >

- ・企業年金制度等の加入状況コードが「01」「02」のいずれかである場合は、「納付月と金額を指定して納付します」は選択できません。
- ・事業主払込 (給与天引) の場合、対応可能か事前に事業主さまへご確認ください。
- ・毎月の掛金額は、記入不要です。
- * 別途書類が必要です。J-PECコールセンターにご請求ください。

6 現在のお勤め先 (事業所情報)

- 企業年金制度等の加入状況コード:6枚目の「企業年金制度等の加入状況コード確認フローチャート」の質問と回答に沿って該当する企業年金制度等の加入状況コードを記入し、右側チェック欄の項目を必ずご確認のうえ、✓点をご記入ください。
- 登録事業所番号:掛金の払込方法を 事業主払込 を選択される場合、「事業主払込に関する証明書」より転記してください。
- 登録事業所名称:掛金の払込方法を 事業主払込 を選択される場合、「事業主払込に関する証明書」より転記してください。

7 国民年金の付加保険料および国民年金基金の加入等

- 第2号被保険者の方は記入不要です。

8 給付金・年金の受給状況について

- 60歳以上の方はご自身の状況を確認し、✓点をご記入ください。

9 運用商品・運用割合

- 運用商品を選びます (複数可)。印字されている運用商品以外をお選びいただくことはできません。
- 選んだ運用商品ごとの運用割合を記入します。タテの合計が100%になるように記入してください (1%単位)。ここで指定する運用割合は、掛金についてのものです。商品の内容については、J-PECコールセンターにお問い合わせください。

個人型年金加入申出書

- 太枠内の該当項目をすべてご記入ください。被保険者種別によって記入する欄が異なりますので、ご確認の上、ご記入ください。
- 掛金引落口座情報については、**3枚目に金融機関届出印を押してください。**

- 訂正したいときは、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。掛金引落口座情報については、金融機関届出印で訂正印を押してください。
- 5枚目はご本人さまの控です。ご自身で保管してください。

1 申出者

- 氏 名 : **必ず自署してください。フリガナも必ずご記入ください。**
- 基礎年金番号 : 「年金手帳」、「基礎年金番号通知書」に記載されている基礎年金番号をご記入ください。
- 生年月日・性別 : 年号・性別の **✓** 点の記入もれにご注意ください。
- 住 所 : 郵便番号をご記入ください。フリガナをご記入ください。
- 連絡先電話番号 : 呼出・携帯電話等でも結構です。日中ご連絡が可能な番号を必ずご記入ください。

2 被保険者の種別

- 共済組合員に **✓** 点をご記入ください。

3 掛金の納付方法

- 納付方法は事業主さまとご相談の上、**事業主払込** または **個人払込** のどちらかを必ず選択し、**✓** 点をご記入ください。
- 事業主払込:**
 - ・「事業主払込に関する証明書」の2.事業主の確認事項、証明欄の掛金の納付方法に関する確認が(3)に **✓** 点が記入されているかをご確認ください。
 - (1)に **✓** 点が記入されている場合は、**事業主払込** は選択できません。
- 個人払込:**
 - ・「**4 掛金引落口座情報**」を必ずご記入ください。

4 掛金引落口座情報

- **事業主払込** (給与天引)と **個人払込** により記入方法が異なります。
- < **3 で 事業主払込** (給与天引) を選択した場合 >
 - ・記入不要です。
- < **3 で 個人払込** を選択した場合 >
 - ・本人名義の口座情報を記入します(屋号付きは不可)。お名前のフリガナもれにご注意ください。
 - ・**金融機関届出印を3枚目に押してください。**
 - ・< **ゆうちょ銀行以外の金融機関をご指定の場合** >
 - ・支店名等をよくご確認の上、ご記入ください。
 - ・金融機関コード・支店コードは、記入不要です。
 - ・預金種別の **✓** 点の記入もれにご注意ください。
 - ・指定できない金融機関があります。くわしくは、iDeCo公式サイトをご覧ください。▶



5 掛金額区分

- 「掛金を下記の **毎月定額** で納付します。」に **✓** 点をご記入ください。
- ・「**納付月と金額を指定して納付します。**」は**ご選択いただけません。**
- 毎月の掛金額 : 5,000円以上20,000円以内(1,000円単位)でご指定下さい。
- ※ 拠出限度額(月額)は、
 - 55,000円—企業型DC掛金額—DB等の他制度掛金相当額(上限20,000円)
 - 加入状況コードが「50」「51」の方 : DB等の他制度掛金相当額は8,000円
 - 加入状況コードが「52」「53」の方 : DB等の他制度掛金相当額は7,000円

6 現在のお勤め先 (事業所情報)

- 企業年金制度等の加入状況コード : 6枚目の「企業年金制度等の加入状況コード確認フローチャート」の質問と回答に沿って該当する企業年金制度等の加入状況コードを記入し、右側チェック欄の項目を必ずご確認のうえ、**✓** 点をご記入ください。
- 登録事業所番号 : 掛金の払込方法を **事業主払込** を選択される場合、「事業主払込に関する証明書」より転記してください。
- 登録事業所名称 : 掛金の払込方法を **事業主払込** を選択される場合、「事業主払込に関する証明書」より転記してください。

The screenshot shows the 'Personal Type Pension Enrollment Form' (個人型年金加入申出書) with several red annotations and boxes highlighting key sections:

- 1. 申出者 (Applicant):** A red box highlights the 'Name' (氏名) field, with a red arrow pointing to it and the text '必ず自署してください' (Must be signed by you).
- 2. 被保険者の種別 (Insurance Type):** A red box highlights the 'Insurance Type' (被保険者の種別) field, with a red arrow pointing to it and the text '必ず自署してください' (Must be signed by you).
- 3. 掛金の納付方法 (Payment Method):** A red box highlights the 'Payment Method' (掛金の納付方法) field, with a red arrow pointing to it and the text '必ず自署してください' (Must be signed by you).
- 4. 掛金引落口座情報 (Payment Account Information):** A red box highlights the 'Payment Account Information' (掛金引落口座情報) field, with a red arrow pointing to it and the text '必ず自署してください' (Must be signed by you).
- 5. 掛金額区分 (Payment Amount Category):** A red box highlights the 'Payment Amount Category' (掛金額区分) field, with a red arrow pointing to it and the text '必ず自署してください' (Must be signed by you).
- 6. 現在のお勤め先 (事業所情報) (Current Workplace Information):** A red box highlights the 'Current Workplace Information' (現在のお勤め先 (事業所情報)) field, with a red arrow pointing to it and the text '必ず自署してください' (Must be signed by you).
- 7. 金融機関届出印 (Financial Institution Stamp):** A red box highlights the 'Financial Institution Stamp' (金融機関届出印) field, with a red arrow pointing to it and the text '金融機関届出印は3枚目の「預金口座振替依頼書兼自動払込利用申込書」の押印欄に押してください。' (The financial institution stamp should be pressed in the stamp area of the 'Deposit Account Transfer Request Form and Automatic Payment Request Form' on the 3rd page).
- 9. 掛金で購入する商品の名称、商品コードおよび運用割合を%でご記入ください。 (Please enter the name of the product to be purchased with the premium, the product code, and the investment ratio in %.)** A red box highlights the 'Investment Ratio' (運用割合) field, with a red arrow pointing to it and the text '必ず自署してください' (Must be signed by you).

7 国民年金の付加保険料 および国民年金基金の加入等

- 共済組合員の方は記入不要です。

8 給付金・年金の受給状況について

- 60歳以上の方はご自身の状況を確認し、**✓** 点をご記入ください。

9 運用商品・運用割合

- 運用商品を選びます(複数可)。印字されている運用商品以外をお選びいただくことはできません。
- 選んだ運用商品ごとの運用割合を記入します。タテの合計が100%になるように記入してください(1%単位)。ここで指定する運用割合は、掛金についてのものです。
- ※ 商品の内容については、J-PECコールセンターにお問い合わせください。

主に、事業主さまに記入していただく書類です。

お勤め先（事業主さま）に記入をご依頼ください。

記入後、加入されるご本人さまが書類を受け取り、「個人型年金加入申出書」とともにご提出ください。

ご本人さまが記入してください。ご記入後、事業主さまにお渡しください。

① 申出者が希望する払込情報

■ 基 礎 年 金 番 号：「年金手帳」、「基礎年金番号通知書」に記載されている基礎年金番号をご記入ください。

■ 申 出 者 氏 名：必ず記入してください。

■ 毎 月 の 加 入 者 掛 金 額：必ず記入してください。加入申出書の毎月の掛金額と一致しているかをご確認ください。

・共済組合員の方は、掛金の納付方法は毎月定額納付のみです。納付月と金額を指定して納付することはできません。

事業主さまに記入いただく項目です。事業主さまより受け取り、ご準備ください。

② 事業主の確認事項、証明

■ 掛金の納付方法に関する確認：いずれかに✓点をご記入ください。

■ 登録事業所番号の確認：①～③いずれかに✓点をご記入ください。

①に該当する場合:振込用登録事業所番号をご記入ください。

②③に該当する場合:口座振替用登録事業所番号をご記入ください。

■ 事 業 主 の 署 名 等：必ずすべてご記入ください。

！ご記入時の 注意点

●訂正したいときは、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。

事業主払込（登録・納付方法変更等）に関する証明書（共済組合員用）

国民年金基金連合会 宛

事務処理センター用 拠

(1)これらの様式は、iDeCo（個人型確定拠出年金）の掛金の納付方法に関し、申出者が「事業主払込」を希望する場合、あるいは事業主払込から掛金納付方法変更を希望する場合に提出が必要です。（申出者が「事業主払込」を希望したものの、事業主の事情により「個人払込」となった場合でも提出は必要です）

(2)必ず記入要領をご注意のうえ、ご記入ください。

(3)お勤め先への照会等により、事業主の記入欄を補助で作成・変更したと認められた場合、本登録（変更）手続が取り消されることがあります。

1. 申出者が希望する払込情報

私（申出者）はiDeCo（個人型確定拠出年金）の掛金の納付に関して、事業主払込を希望、あるいは事業主払込から掛金納付方法変更を希望するので、下記の通り届出致します。

基礎年金番号

1 1 2 2 - 3 3 4 4 5 5

申 出 者 氏 名

フリガナ ネン キン イチ ロウ

年 金 一 郎

申出者が希望する掛金納付方法：下記（1）～（4）のいずれかに☑

☒（1）iDeCo（個人型確定拠出年金）へ新規加入すると同時に、事業主払込を希望する

☐（2）個人払込により掛金を納付しているが、事業主払込へ変更する

☐（3）事業主払込により掛金を納付しているが、勤務先の変更（転職等）に伴い、掛金を納付する事業主を変更する

☐（4）事業主払込により掛金を納付しているが、個人払込へ変更する（勤務先の変更なし）

毎月の加入者掛金額

千 円

2 0 0 0 0

※ 掛金の納付方法について、共済組合員の方は毎月定額納付に限られており、納付月と金額を指定して納付する（月別掛金額を登録する）ことはできません。

2. 事業主の確認事項、証明

申出者が希望する掛金納付方法について確認の上、以下のとおり回答します。

掛金の納付方法に関する確認：（1）～（3）のいずれかに☑

☐（1）申出者は「事業主払込」を希望しているが「個人払込」とする：

（1）の場合、最もあてはまる理由を次の①②③いずれかに☑

（2）の場合はその理由もあわせて記入してください

☐①「事業主払込」を行う体制が整っていないため

☐②その他

☐（2）申出者が希望しているため、「個人払込」とする

☒（3）申出者が希望しているため、「事業主払込」とする：

⇒（3）を選択された場合、下記「掛金の納付方法の確認」欄に必要事項を記入してください。

事業主の署名等（申出者を使用する厚生年金適用事業所）

証明日 令和 6 年 12 月 1 日 ※3ヵ月以内有効

郵便番号・所在地 123-4567 東京都〇〇区△△1-23-456 □□ビル

事業所名称・フリガナ

〇〇ショウ

〇〇省

事業主名称（代表者肩書・氏名）

〇〇 〇〇

ご担当者様のお名前・ご連絡先

年金 三郎 12-3456-7890

事業主払込方法／登録事業所番号の確認：

①～③のいずれかに☑のうえ、指示に従って記入

※ 登録事業所番号は、いずれかの欄に必ず記入してください

☒①振込を選択する ①を選択した場合、振込用の登録事業所番号を記入

振込用 登録事業所番号

1 2 3 4 5 6 7 8

☐②口座振替を選択する（直近12ヵ月以内に引落実績がある）

☐③口座振替を選択する（直近12ヵ月以内に引落実績がない、または不明である）

②③を選択した場合 口座振替用の登録事業所番号を記入

口座振替用 登録事業所番号

③ 直近12ヵ月以内に引落実績がない場合は、「預金口座振替依頼書（K-007）」をあわせてご提出ください

（直近の引落実績や掛金引落口座情報が不明の場合は、「登録事業所掛金引落機関情報変更届（K-020）」も必要となります）

ご記入の際は、必ず「記入要領」をご参照ください。

受付金融機関および事務処理センター使用欄									
受 付 金 融 機 関					事務処理センター				
各種届書・添付書類					受付金融機関確認				
預金口座振替依頼書					事務確認				
登録事業所掛金引落機関情報変更届					事務確認				

様式第 K-109B号 （2024.12）

移 換

個人別管理資産移換 依頼書

この書類は、「企業型確定拠出年金（自動移換を含む）」の資産を
iDeCoに移換するために必要です。

申込に必要な書類

すべての書類をご提出ください。



用意するもの

加入 と 移換 の方				
	年金手帳または 基礎年金番号通知書 (基礎年金番号がわかるもの)	通帳または キャッシュカード (掛金の引落口座番号) ^{*1}	金融機関届出印 ^{*2}	企業型確定拠出年金 (企業型DC)の資格喪失に 関するお知らせ

- ^{*1} 掛金の引落口座番号は、掛金の納付方法に「個人払込」を選択される方のみ必要です。
^{*2} 金融機関届出印は掛金の納付方法に「個人払込」を選択される方のみ必要です。
^{*} お送りいただいた書類は、ご返却しませんので、ご注意ください。

移換 のみ の方		
	年金手帳または 基礎年金番号通知書 (基礎年金番号がわかるもの)	企業型確定拠出年金 (企業型DC)の資格喪失に 関するお知らせ

- ^{*} お送りいただいた書類は、ご返却しませんので、ご注意ください。

個人別管理資産移換依頼書についての留意点

- この移換依頼書は、これまで企業型確定拠出年金（企業型DC）に加入されていた方がiDeCoに資産を持ち運ぶ（移換する）ための手続き書類です。
iDeCoへの加入をご希望の方は、これとは別に「個人型年金加入申出書」をご提出ください。
- 確定給付企業年金・厚生年金基金からの年金資産の移換を希望される方は、J-PECコールセンターにお問い合わせください。
- 企業型確定拠出年金（企業型DC）からiDeCoへの年金資産の移換が完了するまでに、約2ヵ月かかります。
すでに自動移換（下記の「自動移換について」参照）済みの資産をiDeCoに移換する場合、
移換手数料がかかります。
- 企業型確定拠出年金（企業型DC）ですでに年金を受給されている方が、iDeCoへ年金資産を移換した場合、
iDeCoで年金を受給するためには、別途年金を受給するためのお手続きを行う必要があります。

自動移換について

- 企業型確定拠出年金（企業型DC）の資格喪失日が属する月の翌月から6ヵ月（以下、「自動移換回避期限」という）までに、
何らかの手続を行わなかった場合は、次のような取扱になります。これを「自動移換」といいます。
(1) 年金資産は現金化され、運用されません。
(2) 年金資産の管理先が、国民年金基金連合会にかわります。
(3) 管理先の変更にともない、自動移換手数料が、年金資産から控除されます。
また、特定運営管理機関の管理手数料（自動移換後、4ヵ月後から）が、年金資産から控除されます。
- 以下の場合、「自動移換」の状態からの移換として手続を行います。
この依頼書を提出したが、
(1) 提出先での「受付日」が自動移換回避期限を経過していた
(2) 不備事項を、自動移換回避期限内に解消できなかった
例) ①添付書類のまれ
②個人別管理資産移換依頼書の記入事項の相違
③企業型確定拠出年金（企業型DC）での保有データの相違
- 「個人別管理資産移換依頼書」の★印の項目に間違いや不備がある場合、次のデメリットが発生することがあります。
(1) 移換不能、遅延および個人別管理資産移換依頼書の再提出
(2) 「自動移換」扱いによる手数料の発生
- 記入内容に不備があった場合は移換手続が遅延することがあります。

移 換

個人別管理資産移換 依頼書

- 太枠内の該当項目をすべてご記入ください。
- 訂正したいときは、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。
- 4枚目はご本人さまの控です。ご自身で保管してください。

1 申出者

- 氏 名：必ず自署してください。フリガナも必ずご記入ください。
- 基礎年金番号：「年金手帳」、「基礎年金番号通知書」に記載されている基礎年金番号をご記入ください。
「企業型確定拠出年金(企業型DC)の資格喪失に関するお知らせ」に記載されている基礎年金番号と一致していることをご確認ください。
一致していない場合は、ご提出前にコールセンターにご連絡ください。
- 生年月日・性別：年号・性別の✓点の記入もれにご注意ください。
- 住 所：郵便番号をご記入ください。フリガナをご記入ください。
- 連絡先電話番号：呼出・携帯電話等でも結構です。日中ご連絡が可能な番号を必ずご記入ください。

2 移換先の情報

- ご記入不要です。

3 移換元の情報

企業型確定拠出年金(企業型DC)資格喪失に関するお知らせ(「確定拠出年金の加入者資格喪失のお知らせ」、「確定拠出年金加入者資格喪失手続完了通知書」等)をご確認の上、ご記入ください。

- 実施事業所登録番号/名称：「企業型確定拠出年金(企業型DC)資格喪失に関するお知らせ」を紛失された場合は、以前の勤務先にご確認ください。以前の勤務先にご確認いただいても不明な場合、実施事業所登録番号は空欄でもかまいません。ただし、実施事業所名称は必ずご記入ください。
- 記録関連運営管理機関：「お知らせ」をご確認の上、該当の□に✓点を必ずご記入ください。
- 資格喪失日：「お知らせ」をご確認の上、ご記入ください。
*退職による資格喪失の場合、退職日の翌日が資格喪失日となります。
*年号の✓点の記入もれにご注意ください。

4 上記「移換元」以外の 企業型確定拠出年金の 加入履歴

- 該当する□に✓点をご記入ください。
- 「加入していた」を選んだ方で、その時の年金資産が今回移換する年金資産とは異なる場合はJ-PECコールセンターにご連絡ください。

5 運用商品・運用割合

- 運用商品を選びます(複数可)。印字されている運用商品以外をお選びいただくことはできません。
- 選んだ運用商品ごとの運用割合を記入します。
タテの合計が100%になるように記入してください(1%単位)。
ここで指定する運用割合は、企業型確定拠出年金(企業型DC)から移換される資産についてのものです。
- この書類を提出後は、移換される資産についての運用割合を変更することはできません。
移換手続完了後に「DCなび」を通じて運用商品の預替を行うことができます。
*商品の内容については、J-PECコールセンターにお問い合わせください。

国民年金基金連合会 印中「移換元」に「02021」 NRK用

個人別管理資産移換依頼書

●必ず記入事項をご記入ください。
●この移換依頼書は「企業型確定拠出年金(自動移換を含む)」を移換するための書類です。
●「厚生年金基金・確定給付企業年金」を移換するためのものではありません。
●訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。
●「移換元の情報」については、企業型確定拠出年金で受給
●自動移換者である場合は、専用コールセンター(TEL03-
●身元確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード)

●太枠内に必要事項をボールペンで、はっきり、
●選択項目の□にはし点を記入してください。

私は本人様(4枚目)裏面の「ご同意いただく事項」等を確認し、これに同意のうえ、以下のとおり運用の指図を行います。
運用指図は、合計が100%になるように記入してください。
運用指図の訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。

5. 移換金で購入する商品の名称、商品コードおよび運用割合を%でご記入ください。

商品コード 運用割合(%)

商品別フリー欄

1. 申出者

氏 名 年金 一郎 生年月日 昭和 49 年 10 月 6 日 性別 男

住 所 東京都〇〇区△△1-23-456 □□ビル

連絡先 電話番号 (12) 3456-7890

2. 移換先の情報

運用関連 登録番号 1234567 名称 〇〇 銀行

記録関連 登録番号 0000074 名称 日本レコード・キーピング・ネットワーク㈱

3. 移換元の情報

実施事業所 登録番号 01234567 名称 〇〇 株式会社

▼該当の欄の□にし点を記入ください。(記入がない場合、選択になります。移換元(前職)での記録番号) 0000011 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(JIS&T) 0000015 積保ジャパンDC証券 0000074 日本レコード・キーピング・ネットワーク(NRK) 0000115 SBIベネフィット・システムズ(SBI) 8800000 特定運営管理機関(JIS&T) (個人別管理資産が、国民年金基金連合会に振込され、同連合会で振替りされている場合はこちらを選択してください)

★資格喪失日 ●資格喪失後、1年以上経過している場合、「年月」までを記入してください。「日」の記入は不要です。 平成 04 年 10 月 01 日 ●退職による資格喪失の場合、退職日の翌日が「資格喪失日」です。

4. 上記「移換元」以外の企業型確定拠出年金の加入履歴

加入していた 加入してない

企業型確定拠出年金の加入者資格を喪失した場合、6ヶ月以内に申し出を行わないと個人別管理資産が国民年金基金連合会に自動移換されます。

5. 移換金で購入する商品の名称、商品コードおよび運用割合を%でご記入ください。

商品コード 運用割合(%)

商品別フリー欄

53

54

55

56

57

58

59

60

61

62

63

64

65

66

67

68

69

70

71

72

73

74

75

76

77

78

79

80

81

82

83

84

85

86

87

88

89

90

91

92

93

94

95

96

97

98

99

100

101

102

103

104

105

106

107

108

109

110

111

112

113

114

115

116

117

118

119

120

121

122

123

124

125

126

127

128

129

130

131

132

133

134

135

136

137

138

139

140

141

142

143

144

145

146

147

148

149

150

151

152

153

154

155

156

157

158

159

160

161

162

163

164

165

166

167

168

169

170

171

172

173

174

175

176

177

178

179

180

181

182

183

184

185

186

187

188

189

190

191

192

193

194

195

196

197

198

199

200

201

202

203

204

205

206

207

208

209

210

211

212

213

214

215

216

217

218

219

220

221

222

223

224

225

226

227

228

229

230

231

232

233

234

235

236

237

238

239

240

241

242

243

244

245

246

247

248

249

250

251

252

253

254

255

256

257

258

259

260

261

262

263

264

265

266

267

268

269

270

271

272

273

274

275

276

277

278

279

280

281

282

283

284

285

286

287

288

289

290

291

292

293

294

295

296

297

298

299

300

301

302

303

304

305

306

307

308

309

310

311

312

313

314

315

316

317

318

319

320

321

322

323

324

325

326

327

328

329

330

331

332

333

334

335

336

337

338

339

340

341

342

343

344

345

346

347

348

349

350

351

352

353

354

355

356

357

358

359

360

361

362

363

364

365

366

367

368

369

370

371

372

373

374

375

376

377

378

379

380

381

382

383

384

385

386

387

388

389

390

391

392

393

394

395

396

397

398

399

400

401

402

403

404

405

406

407

408

409

410

411

412

413

414

415

416

417

418

419

420

421

422

423

424

425

426

427

428

429

430

431

432

433

434

435

436

437

438

439

440

441

442

443

444

445

446

447

448

449

450

451

452

453

454

455

456

457

458

459

460

461

462

463

464

465

466

467

468

469

470

471

472

473

474

475

476

477

478

479

480

481

482

483

484

485

486

487

488

489

490

491

492

493

494

495

496

497

498

499

500

501

502

503

504

505

506

507

508

509

510

511

512

513

514

515

516

517

518

519

520

521

522

523

524

525

526

527

528

529

530

531

532

533

534

535

536

537

538

539

540

541

542

543

544

545

546

547

548

549

550

551

552

553

554

555

556

557

558

559

560

561

562

563

564

565

566

567

568

569

570

571

572

573

574

575

576

577

578

579

580

581

582

583

584

585

586

587

588

589

590

591

592

593

594

595

596

597

598

599

600

601

602

603

604

605

606

607

608

609

610

611

612

613

614

615

616

617

618

619

620

621

622

623

624

625

626

627

628

629

630

631

632

633

634

635

636

637

638

639

640

641

642

643

644

645

646

647

648

649

650

651

652

653

654

655

656

657

658

659

660

661

662

663

664

665

666

667

668

669

670

671

672

673

674

675

676

677

678

679

680

681

682

683

684

685

686

687

688

689

690

691

692

693

694

695

696

697

698

699

700

701

702

703

704

705

706

707

708

709

710

711

712

713

714

715

716

717

718

719

720

721

722

723

724

725

726

727

728

729

730

731

732

733

734

735

736

737

738

739

740

741

742

743

744

745

746

747

748

749

750

751

752

753

754

755

756

757

758

759

760

761

762

763

764

765

766

767

768

769

770

771

772

773

774

775

776

777

778

779

780

781

782

783

784

785

786

787

788

789

790

791

792

793

794

795

796

797

798

799

800

801

802

803

804

805

806

807

808

809

810

811

812

813

814

815

816

817

818

819

820

821

822

823

824

825

826

827

828

829

830

831

832

833

834

835

836

837

838

839

840

841

842

843

844

845

846

847

848

849

850

851

852

853

854

855

856

857

858

859

860

861

862

863

864

865

866

867

868

869

870

871

872

873

874

875

876

877

878

879

880

881

882

883

884

885

886

887

888

889

890

891

892

893

894

895

896

897

898

899

900

901

902

903

904

905

906

907

908

909

910

911

912

913

914

915

916

917

918

919

920

921

922

923

924

925

926

927

928

929

930

931

932

933

934

935

936

937

938

939

940

941

942

943

944

945

946

947

948

949

950

951

952

953

954

955

956

957

958

959

960

961

962

963

964

965

966

967

968

969

970

971

972

973

974

975

976

977

978

979

980

981

982

983

984

985

986

987

988

989

990

991

992

993

994

995

996

997

998

999

1000